

## 【機材屋.jp】令和6年能登半島地震により被災した映像機材等のご修理・買い替えに関しまして

この度の地震により被災された皆様、関係者の方々に、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

令和6年能登半島地震により被害を受けた映像機材等のご修理に関しまして、株式会社機材屋でのご対応のご案内です。

なおご修理の規則などは各メーカーにより異なりますので、概要のみのご案内です。また既に対応を発表済のメーカーに関しましては、その内容に準じご案内を差し上げます。

### ■サポート内容

#### ①ご修理料金

可能な限りメーカーと交渉いたしまして、特別価格にてご案内差し上げます。また、送料に関しましては弊社が全面的に負担いたします。

#### ②買い替えサポート

破損した商品の買い替えをご希望のお客様には、個別にご対応差し上げます。弊社にてお取扱いのない商品、または生産完了品等で同一の商品のご提供が難しい場合は、商品の性質が近い物をお調べしご案内差し上げます。

### ■ご対応期間

2024/1/1～2024/6/30 まで

※期間を過ぎましてもご連絡頂きました被害の内容、状況をもとにご対応させていただきます。

### ■機材対象区分・対象メーカー

対象機材: 今回の震災に伴う罹災機材

対象地域: 石川・新潟・富山・福井の全地域

メーカーによりましてご修理または買い替えの可否が異なりますのでご注意ください。弊社でお取扱いのあるメーカーに関しましては、一部商品のご修理代行が難しい場合がございます。(例: ユーザー様とメーカー間でのご修理を推奨するメーカー)等、予めご了承ください。CANON、ローランド等、既に独自のご修理対応を発表しているメーカーに関しましては、メーカー規則に準じご案内差し上げます。なお、販売店・レンタルショップ等のお客様からのご依頼はお受け出来かねます。

### ■他店でお買上げのお客様に関しまして

他店でお買い求め頂いたお客様もご相談ください。

### ■お申込みに関しまして

まずは機材屋.jp内のお申込みフォーム、メール、お電話(0773-63-1177)にてご連絡頂けますと、メール・お電話にてご案内差し上げます。

その際、機材の状況など詳細をお聞かせいただけますと幸いです。